

認知症になったときの相続問題に対する不安を解決 新しい相続のかたち「家族信託」セミナーを 7/1 に自由が丘で開催

一般社団法人 自由が丘相続ガーデン（以下 自由が丘相続ガーデン）は、これまでの相続対策だけでは難しかった“認知症になったときの相続問題”をメインテーマとして、2017 年 7 月 1 日（土）に自由が丘でセミナーを実施いたします。

2025 年には、日本の認知症患者が 700 万人を突破すると予測され、65 歳以上の高齢者のうち、実に 5 人に 1 人が認知症になると言われています。

自由が丘相続ガーデンでは、もしも自分（家族）が認知症になった場合に「現金や不動産など、財産は誰がどのように管理する？」といった、相続に関する問題の解決策として「家族信託」をご提案しています。

今回のセミナーでは、“認知症になったときの相続問題”に対する不安、悩みをお持ちの方を対象に、法律の専門家が「家族信託」についての事例を交えながら分かりやすく解説いたします。

◆セミナー概要

セミナータイトル：新しい相続のかたち「家族信託」～認知症になったら財産はどうなる？～

主催：一般社団法人 自由が丘相続ガーデン

日時：平成 29 年 7 月 1 日（土）

【第 1 部】 13:30 ～ 14:20 テーマ：相続や成年後見の実態

講師：菱田 陽介（菱田司法書士事務所 代表司法書士）

【第 2 部】 14:30 ～ 15:20 テーマ：家族信託

講師：留目 津（アミエル税理士法人 代表税理士）

場所：自由が丘住区センター（目黒区自由が丘 1 丁目 24-12）

対象：50 ～ 70 代をメインとした、相続に不安・お悩みのある方

参加費：無料

定員：30 名

申込締切：6 月 30 日（金）

申込方法：電話もしくはメール

【電話】 0120-47-2529

【メール】 info@amiel.or.jp



菱田司法書士事務所
代表司法書士
菱田 陽介



アミエル税理士法人
代表税理士
留目 津

【一般社団法人 自由が丘相続ガーデンについて】

当法人は、医療や介護に関する情報提供、相続や不動産、建築に関わるトラブルをワンストップで解決する専門家集団です。

弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士、一級建築士、看護師などの各専門家が集まり、各地で無料相談会や勉強会を開催しております。

◆代表者：留目 津（アミエル税理士法人 代表税理士）

◆所在地：東京都目黒区自由が丘 1-14-15 Yashima ビル 3F

【本件に関するお問い合わせ】 自由が丘相続ガーデン（アミエル税理士法人内）

Tel：TEL 0120-47-2529 FAX：03-5726-8859 メール：info@amiel.or.jp 担当：留目 津